



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2020年2月号(576号)》

目 次

報 告	
・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	2
・社会司教委員会	3
・新福音化委員会	4
・典礼委員会	4
・学校教育委員会	5
・難民移住移動者委員会	6
・カリタスジャパン	8
・正義と平和協議会	10
・部落差別人権委員会	10
・日本キリスト教連合会	13
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク	14
・HIV/AIDS デスク	14
・中央協議会事務局(総務)	15
公文書	16

臨時司教総会

■2019年度第2回臨時司教総会

日 時 2019年12月12日(木)9:30-13日(金)12:00

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

出席者 会 員 17人

招請者 1人

オブザーバー 4人

総会事務局 6人

報 告

1. 第25回日韓司教交流会日程について

2020年11月3日～20日にアジア司教協議会連盟（FABC）総会が開催されることを受け、同年11月10日～12日に開催予定であった第25回日韓司教交流会の日程変更を韓国司教協議会に問い合わせしていたところ、韓国司教協議会秋季総会において、2020年10月27日～29日に確定した通知があった。

2. 2020年日本カトリック司教協議会年間活動方針について

本年10月の常任司教委員会で承認した、2020年度の予算編成のための司教協議会年間活動方針内容を報告した。

3. 2020年四旬節キャンペーン大綱について

2019年12月の常任司教委員会において、「2020年四旬節キャンペーン大綱」が承認されたことが報告された。

審 議

1. 年間第3主日の呼称確定について

教皇フランシスコの自発教令 APERUIT ILLIS（2019年9月30日発布）によって、年間第3主日を“Sunday of the Word of God”に定めるとの決定を受け、日本での呼称を検討し「神のことばの主日」と確定した。

2. カリタスジャパン災害対応マニュアル完成報告と災害対応司教の任命および復興支援室の設置について

カリタスジャパンから提案された日本カトリック司教協議会災害対応担当司教の任命と災害が起こった場合の復興支援室の設置を承認した。今後、復興支援室の規約を作成し、常任司教委員会に諮ったうえで、3教会管区から各1名の災害対応担当司教を任命する。

3. 2020年度カトリック中央協議会予算案承認について

2020年度（宗）カトリック中央協議会予算（案）を2020年度（宗）カトリック中央協議会予算として承認した。

4. 教皇訪日を受けた今後の対応について

教皇訪日を受け、まず、日本カトリック司教協議会として、核兵器禁止条約の批准と署名を行うよう日本政府に要望書を提出する。また、本臨時司教総会での諸意見を加味して、その他必要事項を常任司教委員会で検討し、2020年2月の司教総会に諮る。

常任司教委員会

■12月定例常任司教委員会

日 時 2019年12月5日（木）10:00～14:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 6人

報 告

外務省による「法王」から「教皇」への呼称変更

教皇訪日に際して、2019年11月20日の外務報道官の記者会見で、日本政府として「教皇」という呼称を使用することを発表したことにより、マスメディア全般では、「法王」から「教皇」に呼称変更する断り

を述べ、11月22日より「教皇」を用い始めたことが報告された。

審 議

1. 教皇訪日後の対応について

教皇訪日後の対応として、司教協議会会長の高見三明大司教から提案された事項について検討し、教皇をはじめとして、関係各所への礼状の送付、司教協議会会長談話の発表、その他諸提案の12月司教総会での審議などを申し合わせた。

2. 2019年第2回臨時司教総会内容確定

12月12日－13日に開催する2019年度第2回臨時司教総会で取り扱う事項を確定した。（詳細は臨時司教総会報告参照）

3. 全国カトリック青年大会（Japan Youth Day）開催にあたっての全国規模の募金について

2020年5月2日－5日に静岡県富士箱根ランドで開催される全国カトリック青年大会の全国規模の募金については、余剰金を出さないことを前提として実施を承認した。

4. 四旬節キャンペーン大綱承認について

カリタスジャパンから提出された「2020年四旬節キャンペーン大綱」を承認し、2019年度臨時司教総会の報告事項とする。

5. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。

書籍名 すべてをいのちを守るため—教皇フランシスコ訪日講話集

内 容 教皇フランシスコの訪日中のスピーチの邦訳出版

6. 2020年度（宗）カトリック中央協議会予算案について

財務委員会から提出された2020年度（宗）カトリック中央協議会予算案を、2019年度臨時司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同予算案とすることを承認した。

社会司教委員会

■第100回社会司教委員会

日 時 2019年12月11日（水）14：00－17：00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 10人

招請者 1人

報 告

1. 司牧者対象出前研修会アンケート結果と来年度出前研修会案について

教区の研修会についてのニーズをより理解するため、司牧者対象出前研修会に関するアンケートを10月に実施し、その報告を行った。

2. エコロジー問題検討会報告

9月以降の会議について報告した。2020年4月までに、司教団に提出する提言のたたき台を作成する予定。

3. 中央協議会職員採用の規定と社会司教委員会規約、社会福音化推進部内規の職員採用、異動に関する記述について

社会福音化推進部では、中央協議会の職員採用と社会福音化推進部内規、社会司教委員会規約上の職員採用についての記載の照合を行った。不整合があれば、今後検討していく。

審 議

2020年の社会司教委員会の活動と課題について

1. 「教皇来日を受けて日本の教会がこれから行うべきこと」について
2. 2020年（戦後75年）の社会司教委員会の活動について
3. 12月11日の司教のための社会問題研修会について
4. 3月23日の社会司教委員会司教・秘書・事務局拡大合同会議について
5. ハンセン病謝罪声明発表後の対応について

新福音化委員会

■2019年度第1回会議

日 時 2019年11月14日（木）14:00-16:00

場 所 カトリック大阪大司教館（大阪市）

出席者 4人

審 議

1. アジア司教協議会連盟（FABC）からの依頼について

2020年3月2日-6日に開催されるFABC中央委員会と各分野の責任者の会議のために、FABC信徒家庭局より、いくつかの質問が届いた。本会合で質問への回答案をまとめた。

2. 教皇庁「信徒・家庭・いのちの部署」からの依頼について

2020年1月29日-31日に教皇庁「信徒・家庭・いのちの部署」主催のシンポジウムが行われる。このシンポジウムについての質問が届いたため、本会合で回答案をまとめた。

典礼委員会

■定例会議

日 時 2019年11月28日（木）10:00-14:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 9人

欠席者 3人

報 告

1. ロレトの聖母の記念日（任意）について

2019年10月7日付でロレトの聖母の記念日（任意）が12月10日と定められた。それを受けて行われた意見交換を踏まえ、この日の典礼文を翻訳し、発行準備を進める。

2. 「第3回教会音楽国際会議」参加報告

2019年11月7日-9日に教皇庁文化評議会が主催してローマで開催された掲記会議の参加報告を宮越委員が行った。テーマは「教会、音楽、演奏者—必要な対話」。各講演やワークショップでは、Interpreter（解釈者—演奏家）の意味を多角的にとらえようとするアプローチが主眼とされていた。各国から約150人が参加。

審 議

1. 年間第三主日の呼称について

教皇フランシスコが2019年9月30日付で発表した自発教令 APERUIT ILLIS によって設置される年間第三主日の日本における呼称について検討を行った。それを受けて、12月の第2回臨時司教総会に提案する。

2. 2020年度全国典礼担当者会議について

2020年9月7日－9日に中軽井沢・御聖体の宣教クララ修道会で行われる掲記会議の内容について意見交換を行った。2019年も信徒の典礼奉仕者のためのハンドブック作成を視野に入れた解説を行う予定。その他に取り扱うテーマについても次回以降、引き続き具体的な検討を行う。

3. 『キリストの神秘を祝う』在庫僅少にともなう対応について

出版部で在庫僅少となっている掲記書籍の再版の可能性について検討を行った。2009年度と2010年度の全国典礼担当者会議におけるプレゼンテーションの講演録であり、各教区での典礼に関する研修などでの活用が見込まれる。

次回定例会議 2020年1月20日（月）13：30－17：30 カトリック横浜司教館（神奈川・横浜市）

学校教育委員会

■第172回学校教育委員会

日 時 2019年12月5日（木）17：00－19：00

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京都・千代田区）

出席者 10人

欠席者 2人

報 告

学校連合会より、前回会合以降の活動状況が報告された。

審 議

1. 第33回「校長・理事長・総長管区長の集い（集い）」について

2020年4月28日－29日、都市センターホテル（東京・千代田区）で開催予定の第33回「集い」の講師およびプログラムについて検討した。本会合で挙げられた講師候補者に委員から打診し、その後正式依頼する。

2. 2020年度定例司教総会議案について

2020年度定例司教総会に提出する報告事項および議案について検討した。

3. 今後の活動について

今後の活動について意見交換するため、現職の教員を招いて合宿形式の研究会を開催することを検討した。

次回日程 2020年1月9日（木）17：00－19：00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

難民移住移動者委員会

■人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）セミナー

日 時 2019年10月5日（土）13:30-16:30
場 所 札幌教区カトリックセンター（北海道・札幌市）
出席者 約70人

テーマ

タリタクムセミナー「人身取引と日本の教会の取り組み」ーベトナム人技能実習生の実態と支援

内 容

札幌教区の各小教区でも、ベトナム人の留学生および技能実習生が増えていることを受け、タリタクムセミナーを開催した。まず、担当司教の山野内倫昭司教より、人身取引の歴史と世界のタリタクム運動ならびに、タリタクム日本について紹介があった。続いて山岸素子委員による、カトリック教会の難民移住移動者および人身取引問題への取り組みに関する話があった。その後、さいたま教区オープンハウスやカトリック川口教会でベトナム人司牧と支援に携わるタリタクム委員のレ・ティ・ラン修道女より、在日ベトナム人の暮らしぶりとその課題とともに教会の支援活動について現状報告があった。

翌日の10月6日（日）には、札幌教区のベトナム人司牧と支援の充実を目的とした教区主催の集いとミサがあり、この企画にタリタクム日本も協力した。

■人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）運営委員会

日 時 2019年11月7日（木）10:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
参加者 13人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. タリタクムセミナー（10月5日、札幌市）報告
3. 大阪教区社会活動センター・シナピスから、妊産婦の保護が可能な修道院シェルターについて問い合わせがあり、タリタクム担当者からシェルターリストを活用して紹介した。
4. ベトナム語Facebookグループを通して相談があったベトナム人留学生（妊産婦）について、ベトナムの修道会と連携して保護でき、10月に無事出産した。
5. 9月にローマで開催された国際タリタクム創立10周年記念総会について報告があった。
6. 2月8日の聖バキータの記念日について、2020年から「世界人身取引に反対する祈りと啓発の日」とする。

審 議

1. ジスレン・パラン修道女（無原罪の聖母宣教女会）を新運営委員として、承認した。
2. 教皇訪日に合わせて日本で開催される「Nuns Healing Hearts」写真展のオープニングセレモニーに向け、タリタクム日本の紹介カードを制作し、当日配布する。
3. 2020年6月にインドネシア・ジョグジャカルタで開催されるタリタクム東南アジア会議への派遣者について審議した。

■第11回事務局会議

日 時 2019年12月4日(水) 15:00-17:30
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. 排除ZEROキャンペーンに関連して、11月17日(日)のイベント「National Youth Gathering」の開催報告と、11月28日(木)のワーキンググループ会合について報告があった。
3. ベトナム対応チームより、2020年3月26日(木)-27日(金)に予定されている、ベトナム人司牧者会議・支援者研修会プログラム案などについて進捗報告があった。
4. 来年度全国研修会は、2020年10月22日(木)-24日(土)に東京カテドラルを主会場に開催予定。東京管区担当者会議ではテーマやフィールドワーク候補などについて協議したことが報告された。
5. 長崎管区担当者会議では、2020年5月4日(月)-5日(火)に福岡で予定されているベトナム人青年のつどいを管区セミナーとして開催する提案に合意し、準備や当日運営に向けた今後のサポート体制を確認するため、実行委員会への提案内容を協議した。
6. 2020年1月に名古屋で開催される外国人住民基本法制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)全国協議会・全国集会の出席者を確認した。

審 議

1. 教皇訪日を受けて、中期計画および2020年度の活動計画へどのように反映していくかについて意見交換を行った。
2. 社会司教委員会の2020年度出前研修メニュー案を検討した。
3. 排除ZEROキャンペーン小教区アンケート小冊子の方向性と内容について意見交換を行った。
4. 専門部会委員の委嘱や言語別司牧担当者の任命に関する内規作成に向けて意見交換を行った。

■難民移住労働者問題キリスト教連絡会(難キ連)運営委員会

日 時 2019年12月11日(水) 17:00-18:00
場 所 日本キリスト教協議会 会議室(東京・新宿区)
出席者 カトリックより1人

報 告

1. 前回議事録の確認
2. 学習サポートプログラムの報告
3. 英文ニュースレター発行に関して
4. 日本キリスト教協議会(NCC)年末発送(クリスマス献金のお願い)報告

審 議

1. 12月21日(土)にある学習サポートプログラムのクリスマス会について
2. 今後の活動の方向性と体制について意見交換を行い、2020年5月に開催される世話人会に向けた準備スケジュールを確認した。年明けに事務局より加盟教団・教会あてに賛同金の依頼を送付する。規約の改定案を、次回運営委員会で確認するよう準備する。

カリタスジャパン

■第6回援助審査会会議

日 時 2019年11月7日(木) 13:00-15:30
場 所 日本カトリック会館 会議室6
出席者 5人

報 告

援助審査 計16件(国内2、海外14)を審査、国内2件の援助を決定、海外9件を次回援助部会へ付託、5件を却下とした。

次回日程 2020年1月14日(火) 13:00-16:00 日本カトリック会館

■第6回事務局会議

日 時 2019年11月27日(水) 13:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報 告

援助部会、啓発部会、事務局の活動状況が報告された。

審 議

1. カリタスジャパン戦略計画の活動予定について検討した。
2. 12月10日のカリタスジャパン委員会・部会合同会議案を検討した。
3. ニュースレター『We are Caritas』について、18号の編集および今後の進め方について検討した。

次回日程 2020年1月10日(金) 13:00-16:00 日本カトリック会館

■第5回カリタスジャパン委員会・部会合同会議

日 時 2019年12月10日(火) 10:00-14:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 19人

報 告

1. 事務局報告
 - (1)カリタスジャパンの活動と今後の予定、排除ZEROキャンペーン関連進捗
 - (2)定例全国教区担当者会議
 - (3)2020年四旬節キャンペーン大綱
2. 援助部会報告
 - (1)海外視察 キルギス(10月18日-24日、瀬戸・小野)
 - (2)援助実績
 - (3)災害関連
 - ①国内災害

②災害対応マニュアル

災害対応マニュアルを作成した。一般的な防災マニュアルとは異なり、カトリック教会としての
大震災支援活動の経験に基づく資料。

3. 啓発部会報告

審 議

1. 中期戦略計画の活動計画について
援助部会、啓発部会、事務局で作成したプランの通り進めていくことが承認された。
2. ニュースレター『We are Caritas』について
事務局で検討し、2020年2月までに方針を整えることが承認された。
3. 50周年記念事業について
50周年のスタート(2020年1月29日)と記念ミサ(2020年10月21日)について検討した。事業に関する意見は引き続き、啓発部会にて検討する。
4. 教皇訪日を受けて
教皇訪日の感想などをわかしあつた。今後も、出向き、分かち合い、「Protect All Life(すべてのいのちを守るために)」を実践していく。

次回日程 2020年1月29日(水) 10:00-16:00 (合同会議 10:00-14:00 部会会議 14:00-16:00)

■第6回啓発部会会議

日 時 2019年12月10日(火) 14:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

出席者 11人

報 告

1. 日本カトリック青年連絡協議会との打ち合わせ(11月17日)について
2. 「子どもの孤独に向き合う」シンポジウム参加(11月20日)の報告
3. 21世紀キリスト教社会福祉実践会議第12回大会実行委員会
2020年2月24日(月・祝)10:00-16:00に青山学院大学(東京・渋谷区)で、「誰が隣人になったと思うか—ともに生きる関わりを求めて—」をテーマに、東京大学先端科学技術研究センター熊谷普一郎准教授を講師として開催する。今回は入場無料として学生を含む多くの参加を促すこと、など広報活動について重点的に話し合った。

審 議

1. 2020年度の啓発部会で担当する出前研修メニューについて検討した。
2. 2020年事業計画
(1)2020年1月29日をスタートとして実施するカリタスジャパン50周年記念事業計画(教区担当者を中心とした事業企画、標語、動画作成、シンポジウム開催)と、スケジュールについて検討した。
(2)ニュースレター『We are Caritas』の進め方については継続審議とする。

次回日程 2020年1月29日(水) 14:00-16:00 日本カトリック会館
1月30日(木) 9:30-15:00 //

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2019年12月10日(火) 10:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 4人

報 告

1. 講演会、催しの報告
 - 1) 改憲対策部会主催北東アジアの平和のためのシンポジウム「韓国の人々と手を取りあうために」
日 時 11月29日(金) 17:30-20:00
会 場 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
発題者 イ・ヨンチェさん(恵泉女学園大学)、加藤直樹さん(ノンフィクション作家)、
古屋敷一葉修道女(援助修道会)
参加者 80人
 - 2) 死刑廃止を求める部会講演会「人間の裁きと神の赦し」
日 時 12月5日(木) 18:30-20:00
会 場 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
講 師 竹内修一師(上智大学、イエズス会)
参加者 35人
2. 社会司教委員会主催司牧者対象出前講座
2020年度の研修内容、講師について報告した。
3. 総合計画ワークショップ、全国会議の準備状況報告。
4. 部会の報告

審 議

1. 教皇訪日に関するふりかえりと今後の対応について
2. 社会司教委員会(12月11日)に提案する、戦後75年目の社会司教委員会事業について
3. パックスクリスティ世界大会の会議参加状況
実行委員会(12月6日-9日)、会場の下見の報告を踏まえ、日本側参加者の出席状況を確認した。
4. 日韓宗教者・市民運動連帯プラットフォーム会議(12月9日)を受けて、今後のかかわり方について検討した。

部落差別人権委員会

■事務局会議

日 時 2019年8月9日(金) 11:00-16:50
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 7人

報 告

1. 2019年度第3回事務局会議(6月17日)
2. 全国会議(6月28日-29日、大阪)
3. 司教総会におけるハンセン病問題についての司教勉強会(7月9日)

4. ハンセン病をテーマとした「出前研修」(7月18日、名古屋教区司祭月集)
5. 社会司教委員会、大阪教会管区部落差別人権活動センターなどの報告

審 議

1. 「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応について
7月10日付「ハンセン病に関わる日本カトリック司教団の謝罪声明」発表後の対応について検討した。ハンセン病回復者をはじめ、様々な意見・反応を司教団に伝え、当事者の話を聴く機会を作ることを定例委員会に提案する。
2. 教皇訪日に向けて、英訳を付けて「日本の現状」に関するレポートを作成する。
3. シンポジウム(9月28日、仙台)
カトリック仙台教区人権を考える委員会との共催で行うシンポジウム「強制不妊手術 被害者の声を聴く～憲法違反の優生保護法はわたしたちの幸せを奪った～」の具体的な準備を検討した。
4. 『いのちへのまなざし』抜粋冊子の展開と活用
ニューズレターの個人向けあて先に配布する。学校、小教区、修道院などへは配布方法を検討する。
5. 2020年度事業計画(案)と予算(案)
「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応を前提とした事業計画(案)と予算(案)を定例委員会に提出する。

■定例委員会

日 時 2019年9月18日(水) 11:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 14人

報 告

1. 2019年度第2回定例委員会(5月7日)
2. 2019年度第4回事務局会議(8月9日)
3. 初夏合宿2019京都(5月24日-25日、京都)
4. 全国会議(6月28日-29日、大阪)
5. 司教総会におけるハンセン病問題についての司教勉強会(7月9日)
6. ハンセン病をテーマとした出前研修(7月18日、名古屋教区司祭月集)
7. 教皇訪日に向けて「日本の現状」に関するレポートの提出
8. ハンセン病問題家族訴訟の現状
9. 狭山事件の再審を求める市民集会(10月31日、東京)

審 議

1. 「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応について
社会司教委員会に、「ハンセン病謝罪声明」についての意見・反応を伝え、謝罪声明を当事者に渡す場合、司教団として渡すべきこと、今後取り組むべき課題を提案する。
2. 『いのちへのまなざし』抜粋冊子
各会の本部から修道院へ送ってもらうことを検討する。
3. シンポジウム(9月28日、仙台教区元寺小路教会)
情報保障のため手話通訳、要約筆記を依頼している。
4. 2020年度事業計画(案)、予算(案)
「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応を前提とした事業計画(案)、一次予算(案)を提出する。

■事務局会議

日 時 2019年10月16日(水) 11:00-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 9人

報 告

1. 2019年度第4回事務局会議(8月9日)
2. 2019年度第3回定例委員会(9月18日)
3. シンポジウム(9月28日、仙台教区元寺小路教会)
4. その他の報告
 - ・大阪教会管区部落差別人権活動センター
 - ・ハンセン病家族訴訟、補償法案などについて
 - ・旧優生保護法による強制不妊手術訴訟について

審 議

1. 「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応について
12月11日の社会司教委員会に、声明についての様々な反応・意見と学習会・シンポジウム開催や冊子発行などの委員会の計画を伝え、追加声明の発表を提案する。
2. 『いのちへのまなざし』抜粋冊子の展開
教区の司牧者研修などで冊子を活用してもらうように働きかける。
3. 2020年度事業計画(案)
 - ・司教団によるハンセン病謝罪声明の発表をうけて、当事者と出会い、学び、祈る機会を作るなど、問題の再発の防止と真の解決のための活動を行う。
 - ・学習会、シンポジウム、出前研修、冊子の発行、ハンセン病関連の集会への委員の派遣などを予定。

■定例委員会

日 時 2019年11月18日(月) 11:00-16:20

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

出席者 14人

報 告

1. 2019年度第3回定例委員会(9月18日)
2. シンポジウム(9月28日、仙台教区元寺小路教会)
3. 2020年度第一次予算案の提出
4. 狭山事件の再審を求める市民集会(10月31日、東京)
5. ハンセン病家族への補償法について
6. 各教区などからの報告

審 議

1. 「ハンセン病謝罪声明」発表後の対応について
12月11日の社会司教委員会に提出する提案について検討した。
2. 『いのちへのまなざし』抜粋冊子の展開
活用の手引き作成を検討する。
3. 2020年度事業計画(案)
来年度の全国会議は大阪で行う。

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2019年度第2回常任委員会

日 時 2019年9月30日（月）16:00-17:00
場 所 日本キリスト教会館 会議室（東京・新宿区）
出席者 8人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）

8月22日（木）に芝増上寺明照会館で石井研二さん（国学院大学・宗教学）による「宗教法人のキャッシュレス化について」の研修会が開かれた。

現在出ている意見は、①京都仏教界を中心にお布施（献金）の精神になじまないのが反対 ②既に取り入れている宗教法人もあり、セキュリティや税務上の問題点を整理する必要がある。

2. 東京都宗教連盟（都宗連）

9月25日開催の理事会において

11月29日に「宗教法人実務研修協議会」が開かれる。日キ連は受講証を渡す担当で、参加者は7人が割り当てられている。研修会後の懇親会参加も含めて10月15日までに事務局が取りまとめる。

3. 事務局

① 日キ連あての文書

「成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う事務の取り扱いについて」（通知）東京都生活文化局都民生活部管理法人課より受領。

② 事務局対応

- ・2019年度定例会（講演 上中 栄師）の案内発送
- ・2019年第45回法人実務・会計実務研修会案内
- ・日本キリスト教連合会会報（7月25日）印刷発送

審 議

1. 定例講演会（9月30日 18:00-19:30）について

講演題 「キリスト者の感じる力・考える力ー歴史の節目の諸課題に対して」

講演者 上中 栄師（1964年、兵庫県生、日本ホーリネス教団旗の台教会、元住吉教会牧師）

担 当 開会のあいさつと祈り（石橋委員長）、司会進行（道家委員）、紹介（矢木委員）、閉会（滝田委員）

謝 礼 50,000円（交通費込）

2. 第44回法人実務・会計実務研修会について

日 時 10月23日（水）-25日（金）、 場 所 富士箱根ランドスコーレプラザ

内 容 法人実務 会計実務 講 師 （矢萩委員、道家委員、事務局 松田）
（長岡税理士）

案 内 7月中に会報と共に案内を発送済

プログラム（自由時間などを含めて） 2018年と同じ、特別講演「遺贈について」長岡税理士

参加費 30,000円

参加人数 31人（9月30日現在）

担 当 開会礼拝（矢木委員）

二日目朝礼拝（小澤周平師）

三日目朝礼拝（中島共生師）

二日目・三日目朝ミサ（川口 薫師）

閉会礼拝（滝田委員）

交わり会（道家委員）

自由時間 美術館（矢木委員）、小田原教会見学（矢萩委員）、芦ノ湖（道家委員）

3. 脱会届について

2 団体の脱会申し出を確認した。総会取り扱い事項なので、次年度総会にて諮る。

4. ローマ教皇訪日について

広島平和集会（11 月 24 日）は、各団体との個別対応となっている。

東京ドームミサ（11 月 25 日）は、事前登録が必要である。10 月 15 日締切。

次回日程 2019 年度第 3 回常任委員会 2019 年 12 月 16 日（月）16：00－17：30

日本キリスト教会館（東京・新宿区）

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■事務局会議

日 時 2019 年 12 月 4 日（水）10：00－13：00

場 所 日本カトリック会館 会議室 5

出席者 5 人

審 議

1. ウェブサイトの企画案の提出について

2. 2 月の司教総会中の勉強会について

3. 2020 年度の計画について

社会司教委員会出前研修会のメニューについて意見交換を行った。

4. 今後の予定

事務局が第 22 回シェルターシンポジウム in 東京（東洋学園大学）に参加する。

HIV/AIDS デスク

■事務局会議

日 時 2019 年 12 月 4 日（水）16：00－18：00

場 所 日本カトリック会館 会議室 6

出席者 4 人

審 議

次回の定例会議の審議、報告内容、資料などを確認、検討した。

■定例会議

日 時 2019 年 12 月 11 日（水）10：00－12：00

場 所 日本カトリック会館 会議室 4

出席者 9 人

報 告

1. 定例会議（9月9日）
2. 事務局会議(12月4日)
3. ミニカード（第5版）の配布状況について
4. イベントなどの報告

AIDS文化フォーラム in 京都（10月5日－6日、龍谷大学）、秋のふれあい広場（10月27日、大船教会）、
函館地区青年交流会（10月27日、湯川教会）、函館ラ・サール高校出張講義（10月28日）ザビエル祭
（11月4日、東京神学院）、関西地区カトリック学校連盟出張講義（11月15日、仁川学院小学校）、
白百合女子大学出張講義（11月20日、22日、東京・調布市）、世界 AIDS・DAY 礼拝参加（11月24日、
聖公会神田キリスト教会）、第33回日本エイズ学会学術集会・総会（11月27日－29日、熊本城ホール）

審 議

1. 2020年度事業計画及び予算について
ホームページリニューアル、ニュースレター発行、勉強会開催の検討
2. 教皇フランシスコへの「日本の現状」報告の参考資料の活用について
3. HIV/AIDSデスク 内規（案）について
4. 2020年度出前研修メニューの検討

次回日程 2020年2月12日（水）9:30－11:30 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

2月会議予定

5日(水)	難民移住移動者委員会事務局会議	日本カトリック会館
5日(水)	難民移住移動者委員会定例委員会	〃
5日(水)	社会司教委員会事務局会議	〃
6日(木)	常任司教委員会	〃
6日(木)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク事務局会議	〃
7日(金)	正義と平和協議会事務局会議	〃
13日(木)	正義と平和協議会定例委員会	〃
17日(月)－21日(金)	2020年度定例司教総会	〃
18日(火)	難民移住移動者委員会東京管区担当者会議	〃
18日(火)	社会司教委員会定例会議	〃

〈会報 2020 年 2 月号 公文書〉

核兵器禁止条約への署名および批准の要請

CBCJL19-126

内閣総理大臣
安倍晋三様

核兵器禁止条約への署名および批准を要請いたします。

先月の教皇フランシスコの訪日にあたりましては、首相をはじめ外務省ならびに警察庁の方々には一方ならぬお世話とご高配を賜りました。衷心より感謝申し上げます。

さて、ご周知の通り教皇は被爆地長崎と広島で極めて意義深い平和メッセージを発信されました。すでに2018年3月15日に、日本カトリック司教協議会社会司教委員会委員長が「核兵器禁止条約への署名・批准を求める要望書」を内閣総理大臣安倍晋三様と外務大臣河野太郎様（当時）に提出させていただいておりましたが、今回は、日本カトリック司教協議会として、教皇のメッセージに促され、内閣総理大臣に核兵器禁止条約への署名および批准の実施を要請することを決議しましたので、ここにその旨をお伝えするものです。

教皇はメッセージの中で次のように訴えています。

- ・ 国際的な平和と安定は、相互破壊への不安や壊滅の脅威を土台とした、どんな企てとも相いれないものです。むしろ、現在と未来のすべての人類家族が共有する相互尊重と奉仕への協力と連帯という、世界的な倫理によってのみ実現可能となります。（11月24日、長崎・爆心地公園）
- ・ 核兵器の保有は、それ自体が倫理に反しています。（同日、広島・平和記念公園）
- ・ 核兵器のない世界が可能であり必要であるという確信をもって、政治をつかさどる指導者の皆さんにお願いします。核兵器は、今日の国際的また国家の安全保障への脅威に関してわたしたちを守ってくれるものではない、そう心に刻んでください。（同日、長崎・爆心地公園）

「核兵器から解放された平和な世界」を実現するために、カトリック教会も「核兵器禁止条約を含め、核軍縮と核不拡散に関する主要な国際的な法的手段」を支持します（11月24日、長崎爆心地公園）。被爆者をはじめ国内外の無数の人々は、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に関して国際社会をリードすることを期待しています。それに応えるためにも、「核兵器禁止条約」への署名および批准に対してご英断を下されるよう要請いたします。

2019（令和元）年12月12日

日本カトリック司教協議会会長
カトリック長崎大司教 高見三明

核兵器禁止条約への署名および批准の要請 英語版

CBCJL19-126

December 12, 2019

Mr. Shinzo Abe, Prime Minister of Japan

**Request for the signing and ratification of
the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons**

I wish to thank you, the Ministry of Foreign Affairs, and the National Police Agency for the outstanding care and respect you gave Pope Francis during his visit to Japan last month.

As you know, Pope Francis sent extremely significant peace messages from the A-bombed cities of Nagasaki and Hiroshima. Previously, on March 15, 2018, the chairman of the [Japan Catholic Council for Justice and Peace](#) sent a Request for the Signing and Ratification of the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons to you and then-Foreign Minister Taro Kono. Now, prompted by the messages of Pope Francis, the Catholic Bishops' Conference of Japan has resolved to renew that request that Japan sign and ratify the Nuclear Weapon Ban Treaty.

The Pope made the following points in his messages on November 24:

- The pursuit of international peace and stability is incompatible with the fear of mutual destruction and the threat of catastrophe. Rather, they can only be achieved by a global ethic of mutual respect, cooperation, and solidarity shared by the human family now and in the future. (Nagasaki Hypocenter Park)
- The possession of nuclear weapons is itself immoral. (Hiroshima Peace Memorial Park)
- Convinced that a world without nuclear weapons is possible and necessary, we ask political leaders to remember that nuclear weapons do not protect us against today's threats to international and national security. (Nagasaki Hypocenter Park)

The Catholic Church also supports "the principal international legal instruments of nuclear disarmament and non-proliferation, including the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons" to achieve a "world of peace, free from nuclear weapons." (Nagasaki Hypocenter Park). Countless people at home and abroad, including the *hibakusha*, hope that Japan, the only country to experience atomic warfare, will lead the international community in abolishing nuclear weapons. In response to that hope, we urge you to sign and ratify the Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons.

Mitsuaki Takami, Archbishop of Nagasaki
President, Catholic Bishops' Conference of Japan

「2020年世界平和の日」教皇メッセージ

第53回「世界平和の日」教皇メッセージ
(2020年1月1日)

「希望の道である平和——対話、和解、エコロジカルな回心」

1. 平和——障害や試練に直面する中で歩む希望の道のり

平和は、尊い宝、わたしたちの希望の対象、全人類が切望してやまないものです。平和を望むことは実存的な緊張を伴う人間の姿勢であり、その望みがあるからこそ、現在がときに困難な状況にあっても、「わたしたちはそれを生き、受け入れることができます。そのためには、現在が目標へと導いてくれるものでなければなりません。わたしたちがこの目標を確信できなければなりません。そしてこの目標が、労苦して目指すだけの意味をもつものでなければなりません」(1)。このように希望とは、たとえ克服できそうもない障害に直面しても、わたしたちを踏み出させ、前に進む翼を与えてくれる徳なのです。

わたしたち人間の社会は、ますます破壊力を増している相次ぐ戦争や紛争の傷を、その記憶とからだに受けています。戦争と紛争は、とくに、もっとも貧しく弱い人々に害を与え続けています。国全体で、憎しみと暴力に拍車をかける搾取と腐敗の連鎖から自らを解き放つのに難渋している国々もあります。今日でも、非常に多くの人々が、老いも若きも、尊厳、身の安全、信教の自由を含む自由、共同体としての連帯、未来への希望を否定されています。罪もない無数の犠牲者が、侮辱や排除、死別の悲しみや不正義、さらには当然ながら、同胞や愛する人が組織的な攻撃を受けたことによるトラウマのために苦しんでいます。

内戦や国家間の戦争という悲惨な試練は、情け容赦のない暴力によってますます深刻化しており、人類のからだに心にもいつまでも消えない傷痕を残しています。どの戦争も、人類家族の召命に刻みこまれた兄弟関係そのものを破壊する兄弟殺しにほかなりません。

戦争は、多くの場合、相手の違いを受け入れられないことから生じていることは言うまでもありません。そうした不寛容は所有欲や支配欲を助長します。それは、利己主義、傲慢、憎しみによって、人間の心の中で生まれます。憎しみが、破壊に、相手を否定的なイメージで固めることに、相手の排除や抹殺に至らせるのです。戦争は、さまざまな関係の歪み、覇権への野心、権力の濫用、他者や異なるものを障害と見なすことで生じる恐怖心によってあおられます。そしてこれらすべてが、戦争によってさらにあおられるのです。

先日の日本への司牧訪問で強調したように、逆説的ではありますが、「わたしたちの世界は、倒錯した二分法の中にあります。それは、恐怖と不信の心理から支持された偽りの安全保障を基盤とした安定と平和を、擁護し確保しようとしているからです。人と人の関係を毒し、可能なはずの対話を阻んでしまうものです。国際的な平和と安定は、相互破壊への不安や壊滅の脅威を土台とした、どんな企てとも相いれないものです。むしろ、現在と未来のすべての人類家族が、相互依存と共同責任によって築く未来に奉仕する、連帯と協働の世界的な倫理によってのみ実現可能となります」(2)。

脅威にさらされた状況はことごとく、不信を助長し、自分の世界に引きこもるよう人々を仕向けます。不信と恐れは、決して平和的な関係に結びつかない悪循環で、関係性をもろくし暴力の危険を増大させ

ます。この意味では、核の抑止力も架空の安全をもたらすにすぎません。

ですから、絶滅への恐怖で世界の安定を維持できるなどと、極めて不安定な状況の中で、核の深淵に立ち、無関心という壁の内側に閉じこもったまま、言い張ってはなりません。そうした場では、互いを大切にせずに、人や被造物を使い捨てにするという悲劇への道を開くような、社会経済的な決断がなされるのです(3)。それでは、どうしたら平和と相互尊重への道を切り開けるのでしょうか。どうしたら脅威と恐れに基づく不健全な論理を打ち破れるのでしょうか。どうしたら現在蔓延している不信の流れを断ち切れるのでしょうか。

わたしたちは、神という共通の源に根差した、対話と相互信頼のうちに実践される真の兄弟愛を追い求めなければなりません。平和への願いは、人間の心に深く刻まれています。決して、それより劣るものに甘んじてはなりません。

2. 平和——記憶と連帯と兄弟愛に基づいた、耳を傾けるという道のり

ヒバクシャ——、広島と長崎に投下された原爆の生存者は、1945年8月に起こったことの恐ろしさと、今日までの筆舌に尽くしがたい苦しみを、次世代の人々に証言することで、共同意識の炎を今もともし続けています。彼らの証言は、どのような支配欲や破壊欲を前にしても人間の良心をさらに強固にするために、犠牲者の記憶を呼び起こし守っています。「現在と将来の世代に、ここで起きた出来事の記憶を失わせてはなりません。より正義にかない、いっそう兄弟愛にあふれる将来を築くための保証であり起爆剤である記憶」(4)をです。

ヒバクシャと同じように大勢の人が、世界中で、記憶を守るための活動を次世代の人々のために行っています。それは、同じ過ちを再び犯さないため、あるいは過去の妄想的な企てを繰り返さないためだけでなく、経験の実りである記憶が、平和に向けた現在と未来の決断の根拠と刺激となるようにするためでもあります。

記憶はさらに、希望の地平です。戦争や紛争の闇に何度覆われても、連帯のしるしをわずかでも受けたという記憶があれば、勇敢で、英雄的でさえある決断をくだすことができます。そして個人や共同体の中にまったく新しい力を生み出し、新しい希望の炎をともすことができるのです。

平和の道のりを切り開いて進むことは、ますます複雑な挑戦となっています。個人、共同体、国家間の関係に付随する利害が多様で相反しているからです。何よりもまず道德心と、個人の意思と政治的意思に働きかけなければなりません。平和はまさに、人間の心の奥底から現れます。そして、政治的意思は、つねに新たにされなければなりません。それにより、人々と共同体を和解させ一つにする、新たな道が開かれるのです。

この世界が必要としているのは、空虚なことばではなく、確信にあふれるあかし人、排除も操作もなく対話に開かれた平和の職人です。実際、イデオロギーや異なる意見を超えて、真理を追い求める人々の間で納得のいく対話がなされなければ、本当の意味で平和を実現することはできません。平和とは、「たえず建設されるべきもの」(5)であり、たえず共通善を追求し、約束を守り法を遵守する責任を果たしつつ、ともに歩む道のりです。互いに耳を傾け合うことによって、相手に対する知識と敬意は、敵の中に兄弟姉妹の顔を見るほどに深まるのです。

ですから平和の歩みは、時間がかかる骨の折れることなのです。それは、真理と正義を求め、犠牲者の記憶を尊重し、報復よりもはるかに強い共通の希望に向けて一歩ずつ切り開いていくという、忍耐力を要する作業です。法に基づく国家では、民主主義がこの歩みにおける重要な枠組みとなります。ただしその民主主義が正義に根ざし、弱者や周縁に追いやられた人をはじめとする各人の権利を守る義務に

根ざしたもので、真理がつねに追究されている場合においてです (6)。それが社会構築であり、各人が地域、国家、国際社会のあらゆるレベルで責任をもって貢献する発展なのです。

聖パウロ六世が強調しているように、「二つの欲求、すなわち、平等の達成と責任ある参加の増進は、なんらかの形の民主主義社会の促進を求めます。……これは、社会における生活のために人々を教育することの重要性を示しています。社会教育において、個人の権利について教えるだけでなく、それに必然的に伴う義務、すなわち、他者に対する義務をも思い出させるのです。自分の義務の自覚とその実行は、個人または集団の自由に課せられている限界を認めると同時に、自己抑制の程度にかかっています」(7)。

その逆に、社会の分断、格差の拡大、さらに全人的発展に必要な措置の排斥は、共通善の追求を脅かします。一方、ことばの力と真理の力に根ざした忍耐強い努力は、共感する力と、創造性をもって連帯する力を人々の中に呼び覚ますことができます。

わたしたちは、自分たちを和解させるためにご自身のいのちをささげてくださいましたキリストを、キリスト者としての体験を通してつねに思い起こしています (ローマ 5・6-11 参照)。教会は、キリスト教の価値観の伝達、道徳的な教え、さらには社会的・教育的活動を通して、正しい秩序を実現させるために全身全霊をかけてかわり、共通善のために尽くし、平和への希望をはぐくみ続けているのです。

3. 平和——兄弟姉妹の交わりにおける和解の道のり

聖書は、とりわけ預言者のことばを通して、人間と結んだ神の契約を、各人の心と諸民族に思い起こさせます。それは、他者を支配しようという欲望を捨て、互いを人間として、神の子として、兄弟姉妹として見られるようにするということです。発言や行動だけで相手を決めつけるのではなく、もっている可能性のゆえにその人を大切にすべきです。尊重する道を選んではいじめて、報復の連鎖を断ち切り、希望の道に踏み出せるのです。

わたしたちは、ペトロとイエスの中で交わされた次の会話を伝える福音によって導かれます。「『主よ、兄弟がわたしに対して罪を犯したなら、何回ゆるすべきでしょうか。七回までですか』。そしてイエスはいわれた『あなたに言うておく。七回どころか七の七十倍までもゆるしなさい』」(マタイ 18・21-22)。この和解の道のりをたどるためには、ゆるす力と、互いを兄弟姉妹として認める力を、心の奥底に見いださなければなりません。ゆるしながら生きるすべを学ぶことにより、わたしたちは平和の人となる力をいっそう高めることができるのです。

社会的領域における平和についていえることは、政治や経済の領域における平和にも当てはまります。平和の問題は、共同体の生活のすべての側面に浸透しているからです。ですから、より公正な経済システムを構築できなければ、真の平和は決して築かれません。10 年前にベネディクト十六世が回勅『真理に根ざした愛』に記したとおりです。「低開発を克服するために必要な行動は、交換を基礎とする取引を改善し、公共福祉の構造を設けるだけでなく、なによりも、無償性と交わりに特徴づけられる経済活動を受容する姿勢を徐々に世界規模で増大させることです」(39)。

4. 平和——エコロジカルな回心の道のり

「わたしたちが自らの行動規範を誤って解釈し、自然の濫用を正当化したり、被造界に対して横暴に振る舞ったり、戦争や不正や暴力行為に手を染めたりすることがあったのであれば、わたしたち信仰者が認めるべきは、それによってわたしたちは、自分たちが守り保つよう招かれた知恵の宝に不忠実だったということです」(8)。

わたしたちは、他者への敵意、共通の家への敬意の欠如、天然資源の濫用——地域社会や共通善、自然界にまったく配慮せずに、資源を目先の利益の手だてとしかみなしていません——の結果に直面しており、エコロジカルな回心が必要です。

先ごろ行われたアマゾン特別シノドスは、共同体と土地との間、現在と記憶との間、体験と希望との間での平和的な関係構築に向けた訴えを、革新的なしかたで行うよう、わたしたちを強く促しています。

この和解の道のは、神が共通の家とするようにとわたしたちに与えてくださったこの世界に耳を傾け、観想することでもあります。天然資源、さまざまな形態のいのち、そして地球そのものは、まさに、「耕し、守るように」（創世記 2・15 参照）と、そして未来の世代のために、一人ひとりが責任をもって積極的にかかわるようにと、わたしたちに託されているのです。わたしたちはまた、他者との出会いや、創造主の美と知恵を映している被造物というたまもの受容に向けて、自分たちの信念と観点をさらに開かれたものに変える必要があります。

そうして初めて、共通の家に住むための、それぞれの多様性をもったまま互いに向き合うための、与えられ分かち合ういのちをたたえて大切にするための、生物をこれからも繁栄させ永續させることに優しい社会の条件と模範について考えるための、さらには人類家族全体の共通善を発展させるための、心からの意欲と新たな方法がもたらされるのです。

ですからわたしたちが訴えているエコロジカルな回心は、地球を与えてくださり、喜びと節度をもってそれを分かち合うよう繰り返し呼びかけておられる、創造主の惜しみのなさについて考えることを通して、新たなまなざしでいのちを見つめるよう、わたしたちを導いてくれます。この回心は、わたしたちと兄弟姉妹との関係、他の生物との関係、ありとあらゆる被造物との関係、すべてのいのちの源である創造主との関係の変質として、完全なかたちで理解されなければなりません。キリスト者は、「イエス・キリストとの出会いがもたらすものを周りの世界とのかかわりの中であかし」（9）するよう求められているのです。

5. 希望するだけのものをすべて、勝ち得ることができる（10）

和解の道には、根気と信頼が欠かせません。平和は、望まなければ決して実現しません。

それは何よりもまず、平和の実現を信じること、そして相手も自分と同じように平和を求めていると信じることです。そうして初めて、わたしたち一人ひとりへの、神の自由で、限りのない、無償で、飽くことのない愛によって導かれることができるのです。

争いの源は、多くの場合、恐れです。ですから、わたしたちを愛してくださり、放蕩息子の父親のように待っていてくださるかた（ルカ 15・11-24 参照）の前では助けを必要としている子どもであるという自覚をもって、人としての恐れを乗り越えることが重要です。兄弟姉妹の間に出会いの文化は、争いの文化を打ち砕きます。それはあらゆる出会いを可能にし、その出会いを寛大な神の愛からの贈り物とします。その文化は、わたしたちが狭い視野の領域を超え出るよう導き、天におられるただ一人の御父の子らとして、普遍的な兄弟愛のもとに生きるよう、つねにわたしたちを励ましてくれます。

キリストの弟子にとってこの道のは、洗礼を受けた者の罪のゆるしのために、主がお与えになる和解の秘跡によっても支えられています。個人と共同体を新たに作る教会のこの秘跡は、「その十字架の血によって平和を打ち立て、地にあるものであれ、天にあるものであれ、万物を」（コロサイ 1・20）ご自分と和解させたイエスを見つめ続けるよう呼びかけています。そして、隣人に対しても、神の被造物に対しても、思い、ことば、行いによるあらゆる暴力を放棄するよう求めているのです。

父なる神の恵みは、無条件の愛として与えられています。キリストにおいて御父のゆるしを受けたわたしたちは、現代に生きる人々にその恵みを差し出すために歩み始めることができます。聖霊は毎日、わたしたちが正義と平和の職人となるための姿勢や語り方を示しています。

平和の神がわたしたちを祝福し、わたしたちを助けに来てくださいますように。

平和の君の母であり、地上のすべての人の母であるマリアが、和解の道を一步一步進むわたしたちに寄り添い、支えてくださいますように。

この世に生まれたすべての人が、平和な生活を味わい、心に抱く愛といのちの約束を十全に果たすことができますように。

バチカンにて
2019年12月8日
フランシスコ

注

1. ベネディクト十六世回勅『希望による救い（2007年11月30日）』1。
2. 「核兵器についてのメッセージ（2019年11月24日）」長崎・爆心地公園。
3. 「ランペドゥーサ島での説教（2013年7月8日）」参照。
4. 「平和に関するスピーチ（2019年11月24日）」広島・平和記念公園。
5. 第二バチカン公会議公文書『現代世界憲章』78。
6. ベネディクト十六世「イタリア労働者キリスト教協会の代表へのあいさつ（2006年1月27日）」参照。
7. 使徒的書簡『オクトジェジマ・アドヴェニエンス（1971年5月14日）』24。
8. 回勅『ラウダート・シ（2015年5月24日）』200。
9. 同217。
10. 十字架の聖ヨハネ『暗夜』Ⅱ、21、8〔山口・女子カルメル会改訳『十字架の聖ヨハネ 暗夜』ドン・ボスコ社〕参照。

カトリック中央協議会 「会報」 2020年2月号 （通巻576号）

発行日 2020年1月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457